

2024年12月10日

株主各位

大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
フクシマガリレイ株式会社
代表取締役 社長執行役員 福島 豪

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、2025年1月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年12月30日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日をもって、当社定款第7条の発行可能株式総数を6368万5千株から1億2737万株に変更いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2025年1月下旬にお届出住所にお送り申しあげの予定です。
- 2025年1月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人及び特別口座管理機関

照会先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く）